

令和4年第2回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

令和4年8月26日開会

令和4年8月26日閉会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

目 次

第1日 令和4年8月26日 金曜日

出席議員・欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務職員	2
開 会（午後2時02分）	2
開 議	2
諸般の報告	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	3
組合長提出議案の上程、説明	3
議案説明 小泉組合長	3
質疑・質問	8
委員会付託	8
決算特別委員会の設置と委員の選任	9
休 憩（午後2時27分）	9
再 開（午後5時10分）	10
委員会組織結果報告	11
委員長報告	11
総務厚生常任委員会委員長	11
なぎさ特別委員会委員長	12
質 疑	12
討 論	13
採 決	13
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会 所管事務の閉会中の継続調査の申し出	13
閉議・閉会（午後5時19分）	13
（参 照）	
会期日程表	14
議事日程表	15
諸般の報告	15
会議に付した事件	16
議案付託表	17
委員会委員選任名簿	18
委員会審査結果	19

委員会正副委員長当選結果報告	-----	20
閉会中の継続調査申出書	-----	21
議決一覧	-----	23
選挙結果一覧表	-----	23

令和4年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

令和4年8月26日（金曜日） 午後2時02分開会

◇ 出席議員（14名）

1番	塚本勇仁
2番	北本俊一
3番	浜名 等
5番	櫻井英一
6番	越後敏明
7番	田中正文
8番	富澤軒康
9番	金田之治
10番	北 信幸
11番	新田義昭
12番	山本泰夫
13番	浅野俊二
14番	櫻井俊一
15番	林 一夫

◇ 欠席議員（1名）

4番	寺井哲也
----	------

◇ 説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	小 泉 勝
副 組 合 長	寶 達 典 久
副 組 合 長	岸 博 一
病院事業管理者	鵜 浦 雅 志
事務局 長	本 吉 茂 樹
会計管理者兼出納室長	平 井 清
環境保全課 長	寺 井 賢 成
消 防 長	松 生 正 友
消防本部 次 長	松 本 裕
消防本部 予防課 長	西 澤 司
羽咋消防署 長	北 野 良 之
宝達志水消防署 長	東 間 景 明
志賀消防署 長	高 藏 一 弘
病院事務 長	東 健

病院総務課長	村井光一
病院サービス情報部門長	片山裕久
羽咋市総務部長兼総務課長	山本裕一
宝達志水町総務課長	岡田正人
志賀町総務課長	山下光雄

◇ 職務のため出席した事務職員

議会事務局長	山本昭弘
議会事務局書記	竹田美穂

○ 開 会

◎議長（山本泰夫） それでは、ただ今から 令和4年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を 開会いたします

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、議場の開放、出席者全員のマスクの着用にご理解をお願いいたします。また、演台では、マスクを外しての発言を可といたします。

○ 開 議

◎議長（山本泰夫） 本日の会議に、欠席の届けのある議員は、4番 寺井哲也議員の一名であります。 よって、出席議員の数は、会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○ 諸 般 の 報 告

◎議長（山本泰夫） 次に、諸般の報告につきましても、お手元に配付のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

これより、日程に入ります。

○ 会 期 の 決 定

◎議長（山本泰夫） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。また、本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本泰夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

○ 会議録署名議員の指名

◎議長（山本泰夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に9番金田之治議員、10番北信幸議員、11番新田義昭議員、以上3名の方々をお願いをいたします。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（山本泰夫） 日程第3、次に、これより組合長から提出のありました議案第9号から議案第13号まで及び報告第1号から報告第4号まで、並びに認定第1号から認定第3号を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小泉組合長。

〔小泉勝組合長 登壇〕

◎組合長（小泉 勝） 本日ここに、令和4年第2回組合議会定例会が開会されるにあたり、組合行政の当面する課題及び諸般の状況について、御報告いたしますとともに、提出しました議案について、説明申し上げ、議員各位をはじめ、圏域住民の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

まずもって、去る8月20日土曜日に能登地区を中心に降り続いた豪雨により、当圏域におきましても住宅の床上・床下浸水、道路の冠水、土砂崩れや法面崩落などが発生し、一部の地区には避難指示が発令されました。

消防においても、市町と連携して避難広報や現地を確認するなど、被害状況の把握と拡大防止に万全を期したところであります。

幸いにも、人的被害の報告はありませんでしたが、被害を受けた皆様方には、お見舞いを申し上げます。

それでは、組合業務の報告に入ります。

はじめに、環境衛生業務について、報告いたします。

まず、令和3年度のごみ処理の状況についてであります。

ごみ処理施設に搬入されたごみの総重量は、1万5,734トンであり、前年度より580トン、率にして3.7パーセント減少しました。

ごみの種類別では、埋立ごみは増加しましたが、可燃ごみと粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみは、いずれも減少しております。また、ごみステーションから収集された一般家庭の可燃ごみの総重量は、8,265トンで、前年度に比べ、134ト

ン、率にして1.6パーセント減少しております。リサイクルセンターへの直接持込みのうち、家庭系の持込台数は、1万4,565台で、前年度より1,562台、率にして9.7パーセント減少しており、持込重量では268トン、14.8パーセント減少しております。

施設に搬入されたごみについては、缶、びん、プラスチック類の再製品化、鉄やアルミなどの金属類の再資源化を徹底するほか、まだまだ使用できるような家具類などは、補修やクリーニングをして、食器類とともに安く販売するなど、埋立ごみをできるだけ少なくして、埋立処分場の延命化を図っているところであります。

今後も市町の衛生担当課と連携し、更なるごみの減量化と資源化に努めていきます。

次に、施設の整備についてであります。

新ごみ焼却施設の整備については、リサイクルセンターの隣接地に整備する計画で、令和7年秋の工事完成に向けて事業を進めております。

今月14日には、地元滝谷町会の総会が開催され、席上、同意に向けて協議を進めていく方向で御了承を賜りました。また、周辺自治会についても、同意に向けた協議を行っており、今後、滝谷町会及び周辺自治会住民の御理解のもと、正式に同意が得られるよう協議を進めていきます。

次に、なぎさドライブウェイにおける夏期の交通安全対策については、7月中旬に、千里浜海岸と今浜海岸で浜開きが行われ、例年どおり、7月16日から8月14日までのおよそ1か月間、臨時交通規制を行いました。期間中は、大きな事故は無かったものの、8月4日の加賀地方を中心とした大雨により、大量の流木やごみが海岸に漂着しました。

このため、直ちに現地調査を行うとともに、海岸清掃委託業者に漂着物の撤去を指示して、安全な通行を確保しました。

今後も、漂着物の状況を随時確認し、通行に支障がないよう、万全の対応をしていきます。

次に、消防業務についてであります。

今年度は、昭和47年4月に組合消防が発足して以来、50周年の節目の年にあたります。年度当初より、周年誌の発刊や50周年ロゴマークの作成に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、組合長特別点検の準備、消防団OBによる特別講演など、50周年に係る事業を展開してきました。

また、原子力発電所等が所在する全国の15消防本部が一堂に会する、原子力発電所等所在市町村消防情報連絡会総会について、志賀町が受入れ地となり、先般7月に富来活性化センターで開催しました。

次に、消防指令事務の共同運用については、令和7年4月の運用開始を目指して、本年3月28日に七尾市と合意調印を執り行い、協議会の設置に必要な規約案を調製したほか、事務の執行に向けて、規程等の整備を進めているところであります。

協議会設置には、組合議会の議決が必要であるため、今議会に規約案を提出しておりますので、御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、消防活動についてであります。火災件数は、本年1月から7月末現在で12件の火災が発生しており、前年同期に比べ、5件増加し、2名の方が亡くなっております。火災の原因としては、ごみや枯草の焼却行為などから発生するケースが多く、住民に対する火災予防広報等を強化しているところであります。

救急件数については、7月末現在1,352件、前年同期に比べ、103件増加しております。このうち、熱中症については、33件で前年同期と増減はありませんが、1名の方が亡くなっております。

また、新型コロナウイルス感染症陽性者の搬送件数については、7月末現在、25件で、前年同期より14件増加しており、自宅療養者からの救急要請が増えております。

次に、消防資機材の充実として、サーマルカメラ機能等を搭載した無人航空機を導入しました。すでに、火災4件、捜索3件の災害現場に出動し、活動の機動性向上に繋げております。また、職員の現場活動の安全性向上のため、防火服、感染防止衣等の更新も行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況ではありますが、安定した消防救急サービスの提供と地域住民の安全・安心のため、職員の感染予防に細心の注意を払い、引き続き職員一丸となって消防業務に邁進していきます。

次に、病院事業についてであります。

令和3年度は、施設の長寿命化を目的に、電気室内設備等改修、医療ガス設備や給湯用ボイラーを更新するとともに、医師住宅を建設し、常勤医や研修医の確保を目的として住環境を整えました。

器械備品整備では、MRI装置の更新を行い、画像処理機能が向上して検査時間が短縮され、全ての部位の検査で騒音対策のヘッドフォンが使用可能となり、より良質で負担の少ない検査を提供できるようになりました。

未だ流行が続いている新型コロナウイルス感染症の対応については、羽咋市の第4回目のワクチン接種に協力し、また、入院患者の面会に関しては、制限を設けておりますが、御家族の御理解、御協力を得て、今後も引き続き感染防止対策を行ってまいります。

このような中、公立羽咋病院では、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き入院患者数が減少したことから、医業収益は減少し、給与費の増により医業費用が増加したため、医業損失を計上しました。

経常収支では、新型コロナウイルス感染症に関する補助金により医業外収入が増加したため、経常利益を計上することができ、平成7年度以来27期連続での黒字経営となりました。

関係各位の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも、公立病院として圏域住民への良質な医療の提供を心掛けながら、病院の健全経営と適正管理に取り組んでいきます。

以上を申し上げ、提出議案の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、補正予算案 2 件、条例改正案 2 件、協議会の設置案 1 件、報告 4 件、決算の認定 3 件の計 12 件であります。

はじめに、議案第 9 号、令和 4 年度一般会計補正予算第 1 号については、歳入歳出それぞれ 419 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を、21 億 9,169 万 5 千円とするものであります。

歳出では、議会費で公務災害補償の費用、総務費で組合所有地の境界を確定するための費用、衛生費で志賀斎場の火葬棟や駐車場の維持管理に係る費用をそれぞれ追加するものであります。

また、消防費では、一般財団法人自治総合センターの地域防災組織育成助成事業の物品購入費用、新規採用職員の増員による県消防学校初任教育入校経費等と人事異動に伴う人件費を追加するもので、これらの財源には、諸収入を充てるほか、市町分担金の追加をお願いするものであります。

現在、重点的に取り組んでおります、新ごみ焼却施設整備運営事業については、施設建設及び運営・維持管理業務委託の入札公告を行うにあたり、新たに債務負担行為を設定するものであります。

議案第 10 号、令和 4 年度公立羽咋病院事業会計補正予算第 1 号については、資本的支出において、奨学金貸付人数の増加により、長期貸付金 60 万円を増額し、過年度分損益勘定留保資金等から補てんする額を 6 億 2,827 万 7 千円に改めるものであります。

議案第 11 号、監査委員に関する条例及び職員の定数に関する条例の一部改正については、監査委員の事務を補助する職員について、地方自治法の規定に基づき、任命に関することや定数に関することを関係条例に定めるものであります。

議案第 12 号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児又は介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立をより一層容易にするため、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、令和 4 年 10 月 1 日から施行されることから、所要の改正を行うものであります。

議案第 13 号、能登中部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議については、消防指令事務を七尾市と共同運用するにあたり、地方自治法に基づく協議会を設置する必要があるため、協議会規約の議決を求めるものであります。

次に、報告第 1 号、令和 3 年度公立羽咋病院事業会計補正予算第 2 号については、資本的支出において、有価証券購入費 1 億円の増額を行い、過年度分損益勘定留保資金等から補てんする額についても同額を増額し、5 億 8,106 万 4 千円に改

める専決処分を3月24日付けで行ったものであります。

報告第2号、令和3年度一般会計補正予算第5号の専決処分の報告については、歳入歳出それぞれ2,470万5千円を減額し、補正後の予算総額を22億8,970万円とする専決処分を3月31日付けで行ったものであります。

補正の主な内容は、歳出で、事務事業の不用額で2,470万5千円を減額し、歳入で、事務事業の確定により、使用料及び手数料と財産収入で813万円を追加する一方、国庫支出金や諸収入などで1,160万9千円を減額し、市町分担金についても2,122万6千円を減額したものであります。

報告第3号、令和3年度公立羽咋病院事業会計補正予算第3号の専決処分の報告については、決算を見込んで調整を行い、3月31日付けで専決処分したものであります。

収益的収支予算では、収入において、入院収益等の減額と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金等の追加で1億7,098万7千円の増額となった一方、支出では、給与費等で1億7,098万7千円の増額となり、総額38億1,618万3千円としたものであります。

また、資本的収支予算では、収入で、補助金491万円を減額し、支出では、建設改良費及び長期貸付金で1,486万円を減額したことにより、過年度分損益勘定留保資金等から補てんする額を5億7,111万4千円に改めたものであります。

報告第4号、損害賠償額の決定の専決処分の報告については、令和4年7月に羽咋市内の消防水利点検に出向中、民家のブロック塀に消防車両を接触させ、ブロック塀の一部を損傷させる事故を起こしたことによる、民家所有者への損害賠償額を決定しましたので、地方自治法の規定により報告するものであります。

次に、認定第1号から認定第3号までについては、令和3年度の一般会計など3会計の決算について、関係法令に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。

認定第1号、一般会計歳入歳出決算について、説明いたします。

歳出では、衛生部門で、リサイクルセンターのごみ燃料化施設、ごみ資源化施設の基幹改良を行ったほか、ごみ焼却施設整備に向けて施設整備基本計画及び基本設計業務等、整備に必要となる各種調査業務を行ったものであります。

消防部門では、災害現場活動の機動性向上を目的として無人航空機を導入したほか、老朽化する消防本部庁舎の建具等の改修やエアコンの取替えを行い、監視カメラを設置しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、感染防止衣を購入したことにより、感染防止対策の徹底を図り、緊急出動体制に万全を期してきたところであります。

歳入では、ごみ焼却施設整備の業務に国庫支出金を充てたほか、市町分担金において、前年度に比べ1億2,396万9千円、率にして6.2パーセントの増となり

ました。

その結果、一般会計の決算額は、歳入総額 2 2 億 8, 9 8 1 万 7 千円、歳出総額 2 2 億 8, 7 9 5 万円となり、歳入歳出差引額及び実質収支額 1 8 6 万 7 千円を次年度へ繰り越ししました。

続いて、認定第 2 号、ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額 1, 2 1 2 万 2 千円、歳出総額 1, 2 1 1 万 9 千円となり、歳入歳出差引額及び実質収支額は 3 千円となりました。

歳入は、国債の運用利子 1, 2 1 1 万円、歳出は、構成市町へのふるさとづくり事業補助金 1, 2 0 7 万円となり、圏域の活性化に取り組みました。

認定第 3 号、公立羽咋病院事業会計決算では、入院患者数が減少したことから、医業収益が減少し、給与費の増により医業費用が増加したため、医業損失を計上しました。

経常収支では、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金により医業外収入が増加したため、経常収益は 4 9 億 4, 7 9 2 万円、経常費用は 3 6 億 7, 3 9 5 万 4 千円となり、経常利益 1 2 億 7, 3 9 6 万 6 千円余りを計上することができました。

また、資本的支出では、医師住宅建設工事の建設改良費や医療機器の購入、有価証券購入費、企業債償還金などで 8 億 4, 6 8 1 万 6 千円余りを支出し、資本的収入の不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんし、決算の調製を行いました。

以上をもって提出いたしました案件の説明を終わりますが、詳細については、各所管の委員会において説明をいたしますので、慎重審議のうえ、適切なる御決議を賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（山本泰夫） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質 疑 ・ 質 問

◎議長（山本泰夫） 日程第 4、これより組合長提出案件に対する質疑並びに広域行政一般に対する質問を行います。質疑質問に入りますが、質疑、質問通告がなされておられませんので、議会運営員会の決定に従い、質疑、質問がないものと認め、質疑、質問を終結いたします。

○ 委 員 会 付 託

◎議長（山本泰夫） 日程第 5、ただ今、議題となっております議案第 9 号から議案第 1 3 号まで及び報告第 1 号から報告第 4 号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会並びに、なぎさ特別委員会に付託いたします。

なお、報告第 4 号 損害賠償額の決定の専決処分報告については、地方自治法第

180条第2項の規定による報告であり、承認のための採決を要しませんので、御了承をお願いいたします。

よって、休憩中に委員会を開催し、付託されました案件の審査をお願いいたします。

○ 決算特別委員会の設置と委員の選任

◎議長（山本泰夫） 日程第6、次に、決算認定の案件を付託するため、決算特別委員会の設置と委員の選任についてお諮りいたします。

組合長提出の認定第1号から認定第3号までは、委員6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本泰夫） 御異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の設置と継続審査については以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今設置されました決算特別委員会の委員に、1番塚本勇仁議員、5番櫻井英一議員、6番越後敏明議員、7番田中正文議員、9番金田之治議員、11番新田義昭議員、以上6名の方々を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本泰夫） 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、認定案件の3件は、決算特別委員会に付託いたしますので、次の議会議定例会までに審査をお願いいたします。

○ 休 憩

◎議長（山本泰夫） ここで、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後5時10分 再開

◇出席議員（14名）

1番	塚	本	勇	仁
2番	北	本	俊	一
3番	浜	名		等
5番	櫻	井	英	一
6番	越	後	敏	明
7番	田	中	正	文
8番	富	澤	軒	康
9番	金	田	之	治
10番	北		信	幸
11番	新	田	義	昭
12番	山	本	泰	夫
13番	浅	野	俊	二
14番	櫻	井	俊	一
15番	林		一	夫

◇欠席議員（1名）

4番	寺	井	哲	也
----	---	---	---	---

◇ 説明のため出席した者の職氏名

組	合	長	小	泉	勝									
副	組	合	長	寶	達	典	久							
副	組	合	長	岸	博	一								
病	院	事	業	管	理	者	鵜	浦	雅	志				
事	務	局	長	本	吉	茂	樹							
会	計	管	理	者	兼	出	納	室	長	平	井	清		
環	境	保	全	課	長	寺	井	賢	成					
消	防	長	松	生	正	友								
消	防	本	部	次	長	松	本	裕						
消	防	本	部	予	防	課	長	西	澤	司				
羽	咋	消	防	署	長	北	野	良	之					
宝	達	志	水	消	防	署	長	東	間	景	明			
志	賀	消	防	署	長	高	蔵	一	弘					
病	院	事	務	長	東	健								
病	院	総	務	課	長	村	井	光	一					
病	院	サ	ー	ビ	ス	情	報	部	門	長	片	山	裕	久

羽咋市総務部長兼総務課長 山 本 裕 一
宝達志水町総務課長 岡 田 正 人
志賀町総務課長 山 下 光 雄

◇ 職務のため出席した事務職員

議 会 事 務 局 長 山 本 昭 弘
議 会 事 務 局 書 記 竹 田 美 穂

○ 再 開

◎議長（山本泰夫） 休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

○ 委員会組織結果報告

◎議長（山本泰夫） ここで、本日設置されました決算特別委員会で、委員長に新田義昭議員、副委員長に越後敏明議員が互選されましたので、御報告いたします。

○ 委員長報告

◎議長（山本泰夫） 日程を続けます。日程第7、これより組合長から提出されております議案第9号から議案第13号及び報告第1号から報告第4号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

◎議長（山本泰夫） 総務厚生常任委員会 委員長 富澤軒康議員。

〔富澤軒康総務厚生常任委員会委員長 登壇〕

◎総務厚生常任委員会委員長（富澤軒康） 総務厚生常任委員会委員長報告。

総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について、御報告を申し上げます。

なお、当委員会は議長を省く全議員から構成されていますので詳細な事柄は省略させていただきます。

当委員会に付託されました案件は、議案第9号から第13号、並びに報告第1号から報告第4号までの計9件であります。

以上の案件について、詳細にわたり 慎重に審査いたしました結果、議案第9号から第13号、並びに報告第1号から報告第3号の案件について、いずれも原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

また、報告第4号についても詳細な説明を受けております。

なお、審査に際し、議案第10号では、奨学金貸付事業の内容について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

またその他の案件につきましても担当部局から詳細な説明を受けたことを申し添えいたします。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、以上、総務厚生常任委員会の委員長報告といたします。

総務厚生常任委員会委員長 富澤軒康。

◎議長（山本泰夫） なぎさ特別委員会 委員長 浅野俊二議員。

〔浅野俊二なぎさ特別委員会委員長 登壇〕

◎なぎさ特別委員会委員長（浅野俊二） なぎさ特別委員会委員長報告。

なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、本日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、報告第2号のうち、商工費関係の予算案件であります。

付託されました案件につきまして、詳細にわたり、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり承認すべきものと決しました。

なお、審査に際しビーチクリーナの修繕等について質問が成され、担当課長から詳細な説明を受けました。

よって本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますよう、お願いを申し上げまして、以上、なぎさ特別委員会の委員長報告といたします。

◎議長（山本泰夫） 以上で委員長の報告を終わります。

○ 質 疑

◎議長（山本泰夫） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本泰夫） 質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

○ 討 論

◎議長（山本泰夫） 討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

○ 採 決

◎議長（山本泰夫） これより、採決に入ります。

まず、議案第9号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（全員起立）

◎議長（山本泰夫） 起立全員であります。したがって本件は委員長の報告のとおりと決定いたしました。

それでは、ただ今議題となっております組合長提出議案第10号から議案第13号並びに報告第1号から報告第3号までを一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決及び承認であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本泰夫） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり、可決及び承認することに決定いたしました。

○ 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会

所管事務の閉会中の継続調査の申し出

◎議長（山本泰夫） 次に、日程第8、総務厚生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長並びになぎさ特別委員会委員長から、お手元に配付してありますとおり、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので議題といたします。

お諮りいたします。本件は、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本泰夫） 御異議なしと認めます。よって本件は、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○ 閉 議・閉 会

◎議長（山本泰夫） 以上をもちまして、本日の会議の議事日程は、すべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、令和4年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でございました。

午後5時19分 閉会

◇ 会期日程表

令和4年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期1日)

月 日	本会議・ 委員会の別	開議時刻	議 事	場 所
8月26日 (金)	委員会	(午後1時30分：議会運営委員会)		第1委員会室
	本会議	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会期の決定 ・会議録署名議員の指名 ・議案上程、説明 ・質疑、一般質問 ・委員会付託 ・決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任、同委員会付託 	議場
	委員会	(本会議休憩時：総務厚生常任委員会)		401会議室
		(総務厚生常任委員会終了後：なぎさ特別委員会)		401会議室
		(なぎさ特別委員会終了後：決算特別委員会)		第1委員会室
		(決算特別委員会終了後：議会運営委員会)		第1委員会室
	本会議	議会運営委員会終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・決算特別委員会組織の結果報告 ・委員長報告 ・質疑、討論、採決 ・継続調査の申し出 ・閉会 	議場

◇ 議事日程表

令和4年8月26日（金） 午後2時開議

（議会運営委員会を議会開会前の午後1時30分に開催）

（本会議開議）

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 組合長提出議案第9号から議案第13号まで及び報告第1号から報告第4号まで並びに認定第1号から認定第3号までについての上程、説明

日程第4 組合長提出議案第9号から議案第13号まで及び報告第1号から報告第4号まで並びに認定第1号から認定第3号までについての質疑、広域行政一般についての質問

日程第5 組合長提出議案議案第9号から議案第13号まで及び報告第1号から報告第4号までについての委員会付託

日程第6 決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任及び組合長提出認定第1号から認定第3号までについての決算特別委員会付託

（休憩）

（付託案件審査のため総務厚生常任委員会を開催、なぎさ特別委員会を順次開催、なぎさ特別委員会終了後、委員会組織のため決算特別委員会を開催、決算特別委員会終了後、議会運営委員会を開催）

日程第7 組合長提出議案第9号から議案第13号まで及び報告第1号から報告第4号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

日程第8 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出

（本会議閉会）

◇ 諸般の報告

（1）令和3年度公立羽咋病院事業会計の資金不足比率報告について

令和4年8月5日付けで組合長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度公立羽咋病院事業会計について資金不足が無い旨の報告を受けた。

（2）監査委員の検査結果報告について

令和4年7月26日までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立羽咋病院事業会計の例月出納については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管について適正に執行されている旨の報告を受けた。

◇ 会議に付した事件

組合長提出議案第9号	令和4年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
組合長提出議案第10号	令和4年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第1号）
組合長提出議案第11号	監査委員に関する条例及び職員の定数に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第13号	能登中部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について
組合長提出報告第1号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
組合長提出報告第2号	令和3年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について
組合長提出報告第3号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
組合長提出報告第4号	損害賠償額の決定の専決処分の報告について

◇ 議案付託表

総務厚生常任委員会

番号	付託議案	
1	組合長提出 議案第9号	令和4年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
2	組合長提出 議案第10号	令和4年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第1号）
3	組合長提出 議案第11号	監査委員に関する条例及び職員の定数に関する条例の一部改正について
4	組合長提出 議案第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
5	組合長提出 議案第13号	能登中部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について
6	組合長提出 報告第1号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
7	組合長提出 報告第2号	令和3年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について
	第1条	歳入歳出予算の補正のうち
	歳入	1款1項（1. 2. 3. 5目に限る。）、2款1・2項、3款1項、5款1・2項、8款1項（議会、総務、衛生、消防関係預金利子に限る。）・2項
歳出	1款1項、2款1・3項、3款1・2項、5款1項、6款1項、7款1項	
8	組合長提出 報告第3号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
9	組合長提出 報告第4号	損害賠償額の決定の専決処分の報告について

なぎさ特別委員会

番号	付託議案	
1	組合長提出 報告第2号	令和3年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について
	第1条	歳入歳出予算の補正のうち
	歳入	1款1項（4目に限る。）、7款1項、8款1項（商工関係預金利子に限る。）
歳出	4款1項	

決算特別委員会

番号	付託議案	
1	組合長提出 認定第1号	令和3年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
2	組合長提出 認定第2号	令和3年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について
3	組合長提出 認定第3号	令和3年度公立羽咋病院事業会計決算認定について

◇ 委員会委員選任名簿

決算特別委員会委員選任名簿

令和4年8月26日

決算特別委員会委員	塚本 勇仁	櫻井 英一
	越後 敏明	田中 正文
	金田 之治	新田 義昭

◇ 委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番号	付託議案	結果	理由	
議案第9号	令和4年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決	妥当と認む	
議案第10号	令和4年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	妥当と認む	
議案第11号	監査委員に関する条例及び職員の定数に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む	
議案第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む	
議案第13号	能登中部消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について	原案可決	妥当と認む	
報告第1号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について	承認	妥当と認む	
報告第2号	令和3年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	承認	妥当と認む	
	第1			歳入歳出のうち
	歳入			1款1項(1.2.3.5目に限る。)、2款1・2項、3款1項、5款1・2項、8款1項(議会、総務、衛生、消防関係預金利子に限る。)・2項
歳出	1款1項、2款1・3項、3款1・2項、5款1項、6款1項、7款1項			
報告第3号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について	承認	妥当と認む	
報告第4号	損害賠償額の決定の専決処分の報告について	承認	妥当と認む	

なぎさ特別委員会

番号	付託議案	結果	理由	
報告第2号	令和3年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	承認	妥当と認む	
	第1			歳入歳出のうち
	歳入			1款1項(4目に限る。)、7款1項、8款1項(商工関係預金利子に限る。)
歳出	4款1項			

◇ 委員会正副委員長当選結果報告

令和4年8月26日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 山本泰夫様

決算特別委員会
委員長 新田義昭

正副委員長当選結果報告書

8月26日、本委員会で正副委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 新田義昭
副委員長 越後敏明

◇ 閉会中の継続調査申出書

令和4年8月26日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 山本泰夫様

総務厚生常任委員会
委員長 富澤軒康

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関する事
(2) 消防業務の充実に関する事
(3) 環境衛生業務の充実に関する事
(4) 医療業務の充実に関する事

理由 調査未了のため

令和4年8月26日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 山本泰夫様

議会運営委員会
委員長 北 信幸

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関する事
(2) 議会の運営に関する事
(3) 議長の諮問に関する事

理由 調査未了のため

令和4年8月26日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 山本泰夫様

なぎさ特別委員会
委員長 浅野俊二

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 千里浜なぎさ区域の環境整備、保全に関する事
(2) 千里浜なぎさ区域の交通安全に関する事

理由 調査未了のため

◇ 議決一覽

議決番号	議案番号	件名	議決年月日	結果	備考
議決第9号	組合長提出 議案第9号	令和4年度羽咋郡市広域圏事務組合 一般会計補正予算(第1号)	4.8.26	原案可決	
議決第10号	組合長提出 議案第10号	令和4年度公立羽咋病院事業会計補 正予算(第1号)	4.8.26	原案可決	
議決第11号	組合長提出 議案第11号	監査委員に関する条例及び職員の定 数に関する条例の一部改正について	4.8.26	原案可決	
議決第12号	組合長提出 議案第12号	職員の育児休業等に関する条例の一 部改正について	4.8.26	原案可決	
議決第13号	組合長提出 議案第13号	能登中部消防通信指令事務協議会の 設置に関する協議について	4.8.26	原案可決	
議決第14号	組合長提出 報告第1号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補 正予算(第2号)の専決処分の報告 について	4.8.26	承認	
議決第15号	組合長提出 報告第2号	令和3年度羽咋郡市広域圏事務組合 一般会計補正予算(第5号)の専決 処分の報告について	4.8.26	承認	
議決第16号	組合長提出 報告第3号	令和3年度公立羽咋病院事業会計補 正予算(第3号)の専決処分の報告 について	4.8.26	承認	
議決第17号	組合長提出 報告第4号	損害賠償額の決定の専決処分の報告 について	4.8.26	承認	
		総務厚生常任委員会及び議会運営委 員会並びになぎさ特別委員会所管事 務の閉会中の継続調査申し出	4.8.26	決定	

◇ 選挙結果一覽表

番号	件名	選挙の年月日	選挙の方法	当選人等
	決算特別委員会委員の選任	4.8.26	議長指名	塚本勇仁 櫻井英一 越後敏明 田中正文 金田之治 新田義昭

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 山 本 泰 夫

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 金 田 之 治

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 北 信 幸

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 新 田 義 昭